



児童の健全育成に向けた取り組みとして、平成29年度は、昨年完成した長田児童館において、放課後児童クラブを開始するほか、老朽化した大謝山児童センターの建替え工事も実施します。こども医療費助成事業については、通院医療

▼「地域福祉の推進」
誰もが安心して暮らすことのできる「チュイシージー（互いに助け合う）」の福祉社会の実現を目指し、市民相互の連携充実に取り組みます。
▼「子育て支援・子育て環境の充実」
すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。
待機児童対策については、平成29年度中に待機児童ゼロの達成に向け、認可保育園の創設等による定員増を図り、保育士の処遇改善等による保育の質の向上に努めます。また、認可外保育施設への支援についても入所児童の処遇向上を図ります。

「健康で、安心して住み続けられるまち」

基本目標2

間地区推進室（仮称）を新設し、跡地利用の取り組みを加速します。
自主性、自立性の高い行政運営については、ふるさと納税制度の活用を図り、商工会と連携し市の特産品を利用した返礼品を設けるなど、本市の魅力をもPRし、地域活性化や観光に寄与する取り組みを行います。



▼「障がい者（児）福祉の充実」
地域自立支援協議会の充実を図り、障がい者の自立に向けた就労支援や、障がい児やその家族が安心して生活でき

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。



▼「国際・国内交流の推進」
市内在住の外国人も地域社会の構成

▼「男女共同参画の推進」
男女がともにひとりの人間として尊重され、多様な場面で活躍できる社会を目指し、「第3次宜野湾市男女共同参画計画」は「ごろもぶらん」に基づき諸施策を進めます。

▼「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」
宜野湾市市民協働推進実施計画に基づき、複雑多様化する地域課題の解決に向け、市民や自治会等が連携・協働した住民自治による地域づくりの促進を図ります。

▼「健康づくりの推進」
生涯を通じて健康づくりを支援するため、各種健康教室や特定健診等を実施します。受診率の高い自治会と受診者数の増加があつた自治会に対し、報奨金の授与を行うなど、特定健診受診率の向上に取り組めます。

「市民と行政が協働するまち」

基本目標1

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。

「文化を育み、心豊かな人を育てるまち」

基本目標3

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。

▼「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
児童虐待等の予防及び対応として、各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切な対応の強化に努めます。
DVの防止と被害者支援の強化に関しては、市民への広報、啓発及び教育の充実を図り、関係機関との連携による被害者の精神的なフォローなど、被害者の自立を支援します。